

## 内装設備・什器備品リスト（案）

### 1. 基本的な考え方（案）

本施設に設置が想定される内装設備・什器備品リストについて整理する。

収益施設となる地域振興施設を含め、本町が別途実施する公共工事にて大半を準備する予定であるが、公共事業として調達する内装設備・什器備品類については基本的にメーカー・品番等の指定はできないため、営利目的のために事業者にて拘りたい・指定したいものがある場合は、本事業の事業者（指定管理候補者（テナント含む）、以下「指定管理候補者等」という。）の費用負担にて調達・設置することとする。設置場所等については本町との協議による。

大半が非営利施設となる情報発信・地方創生加速化拠点施設内にて想定している「鳥海山・飛島ジオパークというコンテンツを最大限活かした物販」のように、「物販」という収益性を持ちながら「ジオに関する展示」という公共性もあり、かつ、本事業の事業提案に基づき意匠的にも工夫が必要なものについては、本町が承諾したものに限り、例外的に、本事業の事業者（開業準備業務受託者）が本町の委託料（開業準備業務委託）により調達し、町に納入することもできる。

なお、ここに記載のないものも含め、具体的な内容については事業者からの提案を踏まえ、設計支援業務にて町との協議を経て決定することとする。

種別	工事・調達方法	基本的な考え方	本事業における基準等
A. 内装・設備	A-1. 本町工事、 本町 費用負担	本町が別途発注する工事請負契約にて、 内装・設備の工事を行う。	—
	A-2. 事業者工事、 事業者 費用負担	指定管理候補者に関する覚書に基づき、 事業者（指定管理候補者等）が自らの費用負担にて、内装・設備の工事を行う。	管理運営基準書 第3の3の（5） 内装設備・什器備品関係 （事業者対応分）
B. 什器・備品	B-1. 本町調達、 本町 費用負担	本町が別途発注する工事請負契約にて、 什器・備品の調達を行う。	—
	B-2. 事業者調達、 事業者 費用負担	指定管理候補者に関する覚書に基づき、 事業者（指定管理候補者等）が自らの費用負担にて、什器・備品の調達を行う。	管理運営基準書 第3の3の（5） 内装設備・什器備品関係 （事業者対応分）
	B-3. 事業者調達、 本町 費用負担	開業準備業務委託契約に基づき、事業者 （開業準備業務受託者）が本町の委託料 にて、什器・備品の調達を行う。	開業準備業務仕様書 第5 内装設備・什器備品関係 （業務委託分）

## 2. 地域振興施設

### ①配水・排熱など施設設備計画に直接的にかかわるもの

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・冷蔵・冷凍ショーケース（鮮魚・惣菜・日配・酒類・菓子類等）	○	○（※1） ×（※2）	×
・上記に関する室外設備	○		×
・製氷機	○		×
・プレハブ型冷蔵・冷凍庫	○	×（※2）	×
・冷凍・冷蔵庫	○		×
・舟形シンク類	○		×
・調理機器（ガスもしくは電磁）	○		×
・フライヤー	○		×
・茹で麺機	○		×
・食器洗浄機	○		×
・スチームコンベクションオーブン	△（※3）	△（※3）	×
・ブラストチラー・ショックフリーザー	△（※3）	△（※3）	×
・吊戸棚類	○		×

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による） ×：想定不可

※1 ラッピングなど内装演出に関するもの、※2 建物基礎など構造に影響しうるもの ※3 個数等は協議による

### ②営業を行う上で最低限必要なもの（厨房・バックヤード）

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・包丁・まないた殺菌庫	○		×
・UV 殺菌庫	○		×
・チップアイスメーカー	○		×
・業務用炊飯器	○		×
・電子レンジ	○		×
・コールドテーブル型冷蔵庫	○		×
・ワークテーブル類	○		×
・真空包装機	△（※1）	△（※1）	×

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による） ×：想定不可

※1 個数等は協議による

③営業を行う上で最低限必要なもの（売り場・バックヤード等）

＜産直・バックヤード＞

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・農産・惣菜類平台類	○	○（※1）	×
・販売用ゴンドラ類	○		×
・販売用什器類（カウンター含む）	○		×
・ショッピングバスケット	○		×
・ゴミ箱	○		×
・レジ精算機（POS管理システム含む）	○	△	×
・バックヤード収納什器類（ラック等）	○		×
・作業用テーブル・椅子類	○		×
・休憩スペース用テーブル・椅子類	○		×
・壁掛け式掃除用具収納棚	○		×
・産直シール発券機	○		×

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による） ×：想定不可

※1 ラッピングなど内装演出に関するもの

＜飲食＞

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・テーブル（屋外用含む）	○		×
・椅子（子供用チェア、屋外用含む）	○		×
・レジ精算機（POS管理システム含む）	○	△	×

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による） ×：想定不可

④その他、町との協議によるもの（記載内容は想定であり、最終的に提案を踏まえて決定する）

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・いけす		○	×
・生ビールディスペンサー		○	×
・ティーディスペンサー		○	×
・ソフトクリームサーバー		○	×
・ジェラートマシン		○	×
・コーヒーメーカー		○	×
・他		○	×

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による） ×：想定不可

### 3. 情報発信・地方創生加速化拠点施設

#### ①重要な施設で町として必須とするもの

(記載内容は想定であり、最終的に提案を踏まえて決定する)

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・映像投影用ディスプレイ・音響システム	○		
・プロジェクションマッピング等投影機器・投影先模型など	○		
・デジタルサイネージ類	○		
・ジオコンテンツ用壁面シート類	○		
・インフォメーションカウンターなど木造作類	○		
・オープン書棚など木造作類	○		

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による）

#### ②最低限必要なもの（記載内容は想定であり、最終的に提案を踏まえて決定する）

	本町	事業者 (指定管理候補者等)	事業者 (開業準備業務受託者)
・展示・販売用什器類			○
・レジ精算機	○	△	
・レジカウンター	○		
・パンフレットスタンド類	○		
・ソファ・スツール・テーブル類	○		
・ゴミ箱	○		
・黒板	○		

○：実施者 △：一部実施者（提案及び協議による）